保険·年金

FSB(金融安定理事会)が G-SIIs の年次特定の中止を決定 -IAIS による包括的枠組みを承認-

保険研究部 研究理事 中村 亮一

TEL: (03)3512-1777 E-mail: nryoichi@nli-research.co.jp

1―はじめに

FSB (金融安定理事会) は、2022 年 12 月 9 日に、IAIS (保険監督者国際機構) による、保険セク ターにおけるシステミックリスクの評価と軽減のための改善された枠組みを承認し、G-SIIs の年次 特定を中止(discontinue)する、と公表しているので、今回のレポートでは、その内容を IAIS の公 表内容と併せて報告する。

2--これまでの経緯

2008 年の金融危機等を受けて、FSB は、システム上重要な金融機関(SIFIs)の破綻を防ぎ、また それらが破綻した場合のその悪影響を制限することで、グローバルな金融システムを保護する動きを 見せ、2011 年に G-SIFIs(グローバルなシステム上重要な金融機関)のリストを公開し、SIFIs に関 連するシステミックハザード及びモラルハザードリスクに対処するための統合された一連の政策措置 を発表した。

IAIS(保険監督者国際機構)においては、その苦境や無秩序な破綻が、グローバルな金融システム 及び経済活動に著しい混乱をもたらす可能性があるとして特定された保険会社(グループ)である G-SIIs(グローバルなシステム上重要な保険会社)の選定基準及び適用規制等のシステミックリスクへ の対応が検討されてきた。

2013 年に、FSB は、IAIS 及び各国当局と協議して、IAIS によって開発された評価方法と、それ らに適用されるべき政策措置を使用して、G-SIIs の最初のリストを特定した。その報告書は、G-SIIs のリストが毎年更新され、新しいデータに基づいて毎年 11 月に FSB によって公開されることを指摘 した。2014年11月、2015年、2016年にFSBは、IAISからの勧告に基づいて、G-SIIsの最新リス トを公開した。2017年と 2018年に、FSB は、「IAIS や各国監督当局と協議して、システミックリ スクへの活動ベースのアプローチを開発するために行っている IAIS の作業を歓迎する。」と述べて、 G-SIIs の特定に関与しないことを決定し、G-SIIs の新しいリストを公開しなかった。一方で、IAIS は、保険セクターにおけるシステミックリスクの評価と軽減のための包括的枠組み(Holistic Framework)を開発していた。

FSB は、2019 年 11 月に、IAIS によって採択された最終的な包括的枠組みに照らして、「IAIS 及 び各国当局と協議のうえ、2020 年初頭から G-SIIs の特定を一時停止(suspend)することを決定し た。」とし、「2022 年 11 月に、最初の数年間の包括的枠組みの実施に基づき、IAIS 及び各国当局と 協議のうえ、FSBによる G-SIIs の年次特定を中止 (discontinue) 又は再指定 (re-establish) する必 要性を検討する。」と述べていた。これは、包括的枠組みが適切に実施されれば、保険セクターにおけ るシステミックリスクを評価及び軽減するための強化された基盤が提供されることを認識したことに よる。

今回、IAIS による包括的枠組みの 3 年間の実施後のレビューを踏まえて、FSB は、2022 年 12 月 の本会議で、IAISと協議して、保険セクターにおけるシステミックリスクの評価と軽減のための改善 された枠組みを承認し、G-SIIs の年次特定を中止(discontinue)することを決定しているので、そ の概要を報告する。

3─FSB の公表内容

FSB は、2022 年 12 月 9 日に、その「FSB は、保険セクターにおけるシステミックリスクの評価 と軽減のための改善された枠組みを承認し、グローバルなシステム上重要な保険会社(G-SIIs)の年 次特定を中止する。」とのプレスリリース1において、以下のパブリック・コミュニケーションを発表 した。

- 1. FSB は、保険監督者国際機構(IAIS)と協議して、保険セクターにおけるシステミックリスクの 評価と軽減のための IAIS の包括的枠組みの最初の実施年に基づいて、グローバルなシステム上重 要な保険会社(G-SIIs)の年次特定を中止するか、再設定するかを検討した。FSBは、G-SIIsの年 次特定を中止することを決定した。今後、FSB は、包括的枠組みを通じて利用可能な評価を利用し て、保険セクターのシステミックリスクに関する考慮事項を通知する。
- 2. FSB は、グローバルな保険セクターにおけるシステミックリスクの IAIS 評価、個々の保険会社 レベルでのシステミックリスクの集中の可能性、及び特定されたリスクに対する監督上の対応を含 む、グローバルモニタリングエクササイズ (GMS) の結果の年次更新を引き続き IAIS から受け取 る。この目的のために、IAISは、個々の保険会社からの年次データ収集を継続し、特定の活動とエ クスポージャーに関するセクター全体の傾向の評価をサポートする監督者からのデータ収集によっ て補完しつつ、包括的枠組みの監督上の政策措置の実施におけるその評価と進捗状況の結果に関す る年次報告を一般に公開する。
- 3.状況に応じて、FSB は、IAIS 及び各国当局と協議の上、IAIS から FSB に報告された包括的枠 組みを通じて入手可能な評価を使用して、個々の保険会社がグローバルの文脈においてシステム上 重要であるかどうかについての見解及びそのようなシステム上の重要性に対処するために必要であ

¹ https://www.fsb.org/2022/12/the-fsb-endorses-an-improved-framework-for-the-assessment-and-mitigation-of-systemicrisk-in-the-insurance-sector-and-discontinues-annual-identification-of-global-systemically-important-insurers/

ると考える、全体論的枠組みの監督政策手段の状況と適切な適用を公に表明することができる。そ のような見解の策定には、FSB が IAIS にさらなる分析を依頼することも必要になる場合がある。

- 4. FSB は 2023 年以降、FSB の年次破綻処理報告書と FSB のウェブサイトで、加盟当局の評価と 自己報告に従って、FSBによる金融機関にとって効果的な破綻処理制度の重要な属性(KAs)2と整 合的な破綻処理計画と破綻処理可能性評価の対象となる保険会社のリストを毎年公開する。 FSB は、 保険会社が破綻した場合にシステム上重要又は重要であるかどうかに基づいて、KAs の対象となる 保険会社の範囲の適切性及び十分性に関する見解を公に表明することができる。FSB はまた、管轄 区域による KAs の適用範囲を決定するためのアプローチに関するさらなるガイダンスを作成する ことを目指している。IAIS は、FSB の破綻処理可能性モニタリングと FSB の年次公開報告に情報 を提供する。
- 5. IAIS は、その評価方法の定期的な3年ごとのレビューの継続を含め、包括的枠組みを強化し続け る3。このタイミングに合わせて、FSBは 2025年11月に、包括的枠組みに基づくシステミックリ スクの評価と軽減のプロセスに関する経験もレビューする。このレビューに照らして、FSB は、 IAIS と協議して、必要とみなされた場合、更新された G-SIIs 識別プロセスを元に戻す可能性を含 め、そのプロセスを調整することを決定する可能性がある。

4─IAIS の公表内容

一方で、IAIS も、「FSB は IAIS 包括的枠組みを承認し、グローバルなシステム上重要な保険会社 (G-SIIs) の特定を中止する。」として、以下の内容を公表4している。

- ・3 年間の実施後のレビューの後、金融安定理事会(FSB)は、IAIS と協議して、包括的枠組みが、 G-SIIs の識別よりも保険セクターのシステミックリスクを評価及び軽減するためのより効果的な 基盤を提供すると決定した。
- ・IAIS は、そのグローバルモニタリングエクササイズ(GME)の結果と、包括的枠組みの監督措置 の実施の評価を FSB に引き続き報告する。FSB は、特に、金融機関のための効果的な破綻処理制 度のための FSB の主要な属性の適用を監視する上において、保険セクターに関連する積極的な役 割を保持している。
- ・リスク評価をさらに洗練するために、IAIS は、GME の個々の保険会社の監視評価方法に関する情 報を求める公開協議を開始する。

² Key Attributes of Effective Resolution Regimes for Financial Institutions (KAs) は、FSB が効果的な破綻処理制度に 必要であると考える主要な要素を示している。これらの実施により、当局は、重要な経済機能の継続性を維持しながら、 納税者がソルベンシー支援による損失にさらされることなく、秩序だった方法で金融機関を破綻処理できることになる。 https://www.fsb.org/wp-content/uploads/r 141015.pdf

³ IAIS は、過去 3 年間のグローバルモニタリングエクササイズ (GMS) の実施から得られた洞察に基づいて、個々の保 険会社のモニタリング方法の3年ごとのレビューを最終決定するためのパブリックコンサルテーションをまもなく開始す

⁴ https://www.iaisweb.org/2022/12/fsb-endorses-the-iais-holistic-framework-and-discontinues-identification-of-globalsystemically-important-insurers-g-siis/

1 IAIS 執行委員会委員長の発言

IAIS 執行委員会委員長の Vicky Saporta 氏は次のように述べている。「包括的枠組みの実施は、そ の主要な要素のそれぞれ、年次グローバルモニタリングエクササイズ(GME)によるリスク評価、強 化されたマクロプルーデンス監督政策手段、及び堅牢な実施評価、において強力であり、保険におけ るマクロプルーデンス監督の有効性に対する利点が実証された。」とし、「その採用からの 3 年間を考 慮して、FSBと IAIS のメンバーは、包括的枠組みが、G-SIIs の特定よりも保険セクターのシステミ ックリスクを評価及び軽減するためのより効果的な基盤を提供することに同意する。」

2 G-SIIs 年次特定に対する包括的枠組みの実証された利点

また、G-SIIs 年次特定に対する包括的枠組みの実証された利点として、以下が挙げられている。

- ・GME によるシステミックリスク評価は、危機の時において、より包括的で将来を見据えた汎用性 があることが証明されている。
- ・包括的枠組みは、システミックリスクの潜在的な蓄積と適切な監督上の対応に関する監督者間のよ り強固な集団的議論をサポートする。
- ・マクロプルーデンス目的のための強化された監督措置は、以前に G-SIIs として識別された保険会 社よりもはるかに幅広い保険会社に適用される。
- ・包括的枠組みの監督措置の確実な実施評価は、管轄区域全体で包括的かつ一貫した方法で実施され ることを保証するのに役立つ。

3 FSB の継続的な積極的な役割

これについては、基本的には上記の「3-FSBの公表内容」におけるパブリック・コミュニケーシ ョンの内容の2から4に報告されているので、ここでは割愛する。

なお、IAIS の公表資料では、以下の留意すべき点について触れられている。

- ・FSB の年次公開報告書には、FSB の破綻処理計画基準の対象であるとして本国当局によって公開 されている保険会社が含まれるが、これは、その破綻によって保険会社がもたらすグローバルなシ ステミックリスクの評価を必ずしも反映するものではないことに注意が必要。
- ・FSBによる KAs は G-SIIsに適用される特定の基準を設定する一方で、KAs はまた、その基準が、 破綻した場合にシステム上重要又は重大となる可能性がある全ての金融機関に適用されると述べて いる。これは、保険会社の破綻処理に関する IAIS の基準と整合的である。

4 | さらなるコンサルテーションとレビュー

上記の「3-FSB の公表内容」におけるパブリック・コミュニケーションの内容の5に報告されて いるように、「IAIS は、その評価方法の 3 年ごとのレビューや、IAIS の議論の対象となる保険会社 の範囲を決定するための包括的なアプローチの利点を引き続き達成するための措置などを通じて、包 括的枠組みを強化し続ける5。このタイミングに合わせて、FSBは 2025 年 11 月に、包括的枠組みに



⁵ 集合的な議論の範囲に多様な保険会社を含めることは、様々な保険会社にまたがるリスクと活動への共通のエクスポージ ャーのセクター全体の監視を強化し、様々な地域にわたる包括的枠組みの監督措置の堅牢で一貫した実施を監視するのに 役立つことが証明されている。

基づくシステミックリスクの評価と軽減のプロセスに関する経験もレビューする。」としている。

また、この取り組みを支援するため、「IAIS は本日、個々の保険会社のシステミックリスクスコア を計算するために使用される個々の保険会社の監視(individual insurer monitoring : IIM)評価方法 に関する情報を求めるパブリックコンサルテーション6を開始する。」としている。なお、IAISは、グ ローバルな保険セクターの流動性リスクの IAIS による監視と、マクロプルーデンスの観点からの 個々の保険会社の流動性エクスポージャーの評価を促進するツールとして、流動性指標を GME の補 助的な指標として最終決定している7。

IAIS は 2023 年 1 月 10 日に公開ウェビナーを開催し、IIM 評価方法の見直しに関するパブリック コンサルテーションと補助指標としての流動性指標の公開に関する背景情報を提供する、としている。

5 | システミックリスクに対する包括的枠組み

IAIS は、「保険セクターにおけるシステミックリスクの評価と軽減のための包括的枠組みは、シス テミックリスクが、個々の保険会社の苦難又は無秩序な破綻からだけでなく、セクター全体のレベル での保険会社の集合的なエクスポージャーや活動からも発生する可能性があることを認識している。」 とし、これは、次の3つの主要な要素で構成されている、としている。

- 1. 分析の結果と適切な監督上の対応に関する IAIS メンバー間の集合的な議論を含む、主要なリス クとトレンド及び世界の保険セクターにおけるシステミックリスクの潜在的な蓄積を検出するよう に設計された、年次のグローバルモニタリングエクササイズ(GME)によるリスク評価。
- 2. 保険セクターの全体的な回復力を高め、保険セクターの脆弱性とエクスポージャーがシステミッ クリスクに発展するのを防ぐのに役立つように設計された一連の強化された監督措置(包括的枠組 みの監督措置)。
- 3. 管轄区域全体にわたる包括的枠組みの監督措置の包括的かつ一貫した実施の確固たる評価。

5-まとめ

以上、FSB が、2022 年 12 月 9 日に、IAIS による、保険セクターにおけるシステミックリスクの 評価と軽減のための改善された枠組みを承認し、G-SIIs の年次特定を中止(discontinue) する、と 公表しているので、今回のレポートでは、その内容を IAIS の公表内容と併せて報告してきた。

IAIS におけるシステミックリスクに対する包括的枠組みを巡る動きについては、関係者の関心の高 い事項であることから、今後ともその動向を引き続き注視していくこととしたい。

以上

⁷ https://www.iaisweb.org/2022/11/iais-finalises-liquidity-metrics-as-an-ancillary-indicator-for-its-global-monitoringexercise/



⁶ https://www.iaisweb.org/2022/12/public-consultation-of-the-review-of-the-iim-assessment-methodology/